

「学校と学校薬剤師 2011」 正誤表

(2012. 1. 5 現在)

場所	誤	正
P4	村松學 財団法人東京 <u>顕微鏡学院</u> 顧問	村松學 財団法人東京 <u>顕微鏡院学術</u> 顧問
P33	(学校薬剤師誕生の発端に関する「参考文献等」の記載漏れ。右追記)	<p>〈参考文献等〉</p> <p>1) <u>学校薬剤師誕生の背景の内容は、薬事日報 2009 年 3 月 11 日号、西川隆・宮本法子「誕生をめぐる新事実と必置制までの足跡～学校薬剤師の創世期から 80 年 (上)」</u></p>
P86 右下 5～3 行目	また、遊離残留塩素の測定は、 <u>対角線上の 3 か所の表層及び中層の 6 点の水について行う。</u>	また、遊離残留塩素の測定は、 <u>上記 3 か所に循環ろ過装置の取水口 (吸水口) 付近 1 か所を加えた 4 か所以上について実施することを原則とする。</u>
P87 表 4-21 B 検査法(8)方法欄	<u>比濁法、透過光測定法、連続自動測定機器による透過光測定法、積分球式光電光度法、連続自動測定機器による積分球式光電光度法、散乱光測定法又は透過散乱法</u>	積分球式光電光度法、連続自動測定機器による積分球式光電光度法、散乱光測定法又は透過散乱法
P107 右 15 行目	2010 年 8 月 <u>81</u> 日	2010 年 8 月 <u>31</u> 日
P108 表 4-26 中欄の最下段	100 匹/ <u>m³</u>	100 匹/ <u>m²</u>
P113 右 6 行目	<u>5-1-3</u> 健康相談と <u>5-1-4</u> 保健指導を参照	<u>2-1-2) - (1)</u> 健康相談と <u>2-1-2) - (2)</u> 保健指導を参照
P116 右 19 行目	MD <u>S</u> A	MD <u>M</u> A
P208 法律名	学校保健法安全法	学校保健安全法